

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

菊名愛児園

横浜市港北区菊名 4-5-1

運営主体: 宗教法人 日本基督教団横浜菊名教会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8~19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20~27 ページ
● 利用者本人調査分析	28~29ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日: 2018 年 3 月 30 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	菊名愛児園（保育所）		
報告書提出日	2018年3月19日	評価に要した期間	10ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年7月3日～2018年1月11日	① 園長、主任が職員会議で今年度第三者評価を受診することを全職員に説明した。 ② 自己評価票を全職員に配付し、全員による評価を行った。個人が記入したものを項目ごとに検討し意見をまとめた。 ③ 園長・主任・保育リーダーによるリーダー会議で確認し仕上げた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年11月27日～2017年12月8日	① 全園児の保護者（95世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年1月29日 第2日 2018年1月31日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：各クラス（0歳児クラス保育観察者は1歳児クラスに移動）で園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：各クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に、個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年1月29日 第2日 2018年1月31日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

宗教法人日本基督教団横浜菊名教会附属 菊名愛児園は、JR横浜線・東急東横線「菊名」駅から徒歩7分ほどのところにあり、線路に沿った道から少し山側に入った住宅街の静かな環境です。園舎は2階建てで園庭と屋上を備えています。

定員は、120名で生後6ヶ月から就学前までの乳幼児を受け入れ、保育時間は、平日7時30分から、19時まで、土曜日7時30分から15時30分としています。

運営主体は、宗教法人日本基督教団横浜菊名教会で、保育所の開設は1942年です。園のすぐ近くに母体の教会があり、園児が牧師による礼拝に参加したり、教会の空き室を保護者との相談に利用したりするなどしています。

園の基本理念は『神を愛し 隣人を愛する』、保育方針は「(1) 愛を育む (2) 個性を育む (3) 社会性を育む (4) 心と体を育む」です。保育目標は、「①神様を信頼し、安心して日々を過ごすことができるようにする。②子どもたちが明るくのびのびと園生活を送り、日々成長できるように保育を行う。③生き物や植物など、身近な自然とふれ合うことによって、命の大切さを感じると共に、好奇心や探求心を育てる。④豊かな歓声を育て、自分の思いを表現できる力を養う。⑤異年齢の子どもたちが共に生活することによって、自立心や、優しさ、いたわり、そして信頼を持つことの大切さを育てる。⑥国や文化の違い、成長の違い、育った環境の違いを尊重し、豊かな社会を体験できるようにする。⑦日常の保育の中で、食べることや運動することを大切に、心と身体の健康を高めていく。」としています。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちには、動と静のバランスの良い育ちの姿がみられます

子どもたちは、とてものびのびと保育園生活を過ごしています。屋外活動を十分に確保する園の方針で、天気良ければ、ほぼ毎日散歩に出かけたり、夏場はプール遊びをしたりして思う存分体を動かして遊んでいます。散歩では坂道や階段をダイナミックに登り、木々の間を走り抜ける子どもたちの強い脚力が見られ、日頃の運動の成果が表れています。

また、キリスト教主義の保育の柱となる「祈り」は、子どもの園生活で重要な位置を占めています。活動の節目節目に全員で手を合わせ、黙とうし、今ここにあることを神に感謝する時間があります。宗教面での理解がまだ難しい年齢の子どもたちにとっても、目を閉じて祈るという行動が共同生活におけるクールダウン効果をもち、落ち着きや他者への思いやりの気持ちの育ちとなっています。

2、活動に応じたきめ細かな環境設定により、異年齢保育を充実させています

3歳～5歳児クラスの異年齢保育を、4年前から取り入れています。75人（3歳児24人、4歳児25人、5歳児26人）を、4グループに分けた保育体制です。保育所の生活をきょうだいで暮らしたいとの目標を定めて取り組んできた体制です。日々の保育の中で年上の子どもが年下の子どもを見守り、助け、年下の子どもは生活面だけでなく制作活動においても年上への憧れや目標を持つことができます。異年齢の発達の違いによる保育の進め方について、園全体で検討を重ね、子どものためのより質の良い保育を目指して体制作りをしてきました。一日の中でも4グループではありながら、活動に応じて2グループずつ、又は1グループずつに、きめ細かく環境の設定を変化させます。18人～19人の1グループ内でさらに4、5人ずつの小さなグループを作り、小集団での関わりの良さと全員で楽しむ集団遊びの体験ができるように工夫をしています。

3、職員は子どもの意志を尊重して保育にあたっています

職員は、否定語を用いず穏やかな言葉遣いで子どもに接することを意識的に行っています。一人一人の子どもの意志を尊重し、どんな場面においても強制することはありません。一斉活動に参加しない子どもに対しても「〇ちゃん、あとでやる？」と、優しく問いかけています。ただ、好きにさせるという事ではなく、その子どもの存在を認めた声かけをして、子どもを信じて見守る姿勢で保育をしています。子どもたちは、こうした信頼関係の中での生活を通し、大変穏やかな表情です。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、地域子育て支援への取り組みの活性化が望めます

地域への子育て支援サービスとして、育児相談・交流保育・園庭開放・育児講座・絵本の図書館など多くの取り組みを行っていますが、以前に比べ参加者が少なくなっている現状です。育児相談については、第2・4火曜日に実施している園庭開放日の来訪者や見学者からの相談に応じていますが、毎週開催の相談日を設けるには至っていません。園としては、子どもが少なくなっている地域性の課題や、他団体によるサービスの存在などの原因は把握しているものの、打開策への動きとはなっていません。地域住民へ向けた広報の工夫を含め、子育て支援サービスの活性化が望めます。

◆ さらに取り組みが望まれる点

1、園の方針や取り組みについての保護者への説明方法に、さらなる工夫が望めます

今回の保護者アンケートでは、数点に不満回答が比較的高い結果が出ています。それぞれについて、観察やヒアリングを行ったところ、園として十分に実施していることが、保護者に伝わっていないことや子どもの利益にとって最善と考える仕組みについて、保護者の理解が不十分と思われることなどがうかがえました。保育参観には多くの出席者があり、保護者会とのコミュニケーションも良好な現況です。この他にも、保護者懇談会や個別面談の機会もあり、このような保護者との接点から解決策が見いだされると考えられます。積極的な取り組みが望めます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・園はキリスト教主義による保育を行っており、基本理念は「神を愛し隣人を愛する」としています。保育目標の一項には「国や文化の違い、成長の違い、育った環境の違いを尊重し、豊かな社会を体験できるようにする」とあり、利用者一人一人を尊重するものとなっています。
- ・年2回、園の保育方針及び子どもの人権尊重について、職員間で話し合う機会を設けています。また、子どもの呼び方については「さん」「くん」「ちゃん」とし、呼び捨てにはしていません。
- ・個人情報の取り扱いについては「入園のしおり」に明記し、保護者に説明しています。ホームページなどへの子どもの写真掲載については、その都度、掲載の可否を保護者に確認しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は園の基本理念・保育方針・保育目標や、保護者の状況及び地域性を考慮し、子どもの最善の利益を第一義にして作成し、入園説明会で保護者に説明しています。また、保護者に配付する入園のしおりには、「年間保育計画」として、年齢ごとの具体的な成長の姿を記載しています。
- ・保育課程に基づき年齢ごとに年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。さらに、幼児クラスでは異年齢グループの年間指導計画も作成しています。
- ・乳児は、個別指導計画を作成しています。幼児については、特別の課題がある子どもには個別指導計画を作成しています。配慮が必要とされる子どもについては、保育日誌に個人記録欄を設け、関係する職員間での周知を図っています。
- ・3歳～5歳児クラスの異年齢保育を行っていますが、パーテーションを活用し、保育室を活動に応じて2分割・4分割にしています。乳児クラスにおいても可動式の仕切りや敷物などにより、保育室の環境構成を工夫しています。
- ・子どもたちは絵本読み・あやとり・ブロック遊び・粘土遊び・お絵かき・ごっこ遊びなどを自由に楽しんでいます。また一斉活動においては、友達と一緒に遊んだり競い合ったりするなかで、友達を気遣う気持ちやルールを守る大切さを学んでいます。
- ・屋上や園庭のプランターで、夏野菜（ゴーヤ・トマト・茄子・ピーマンなど）や草花（チューリップ・パンジーなど）を栽培しています。子どもたちは、毎年、裏庭の竹林で筍掘りや、地元商店会主催のジャガイモ掘り等の体験もしています。
- ・リズム遊び・歌・制作・描画・書道など、子どもの表現力を育てるプログラムを作成しています。保育室には画用紙や折り紙などを十分に用意しています。
- ・子どもたちが食べることに興味を持つように、年間食育計画をたてています。野菜の収穫、給食食材の下準備（そら豆のさや取り、トウモロコシのヒゲ取りなど）、クッキングなどを年齢に応じて取り入れています。
- ・旬の食材を使い季節感のある献立作りを心がけています。バイキング形式の食卓にしたり、おでん鍋を囲んで食事をしたりするなどの楽しい雰囲気作りに配慮しています。
- ・人気メニューのレシピを、折々に給食だよりに掲載しています。また、玄関にはその日の給食サンプルを展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。離乳食や懇談会でのおやつ試食の機会も作り、子どもの食事作りの参考にしてもらっています。
- ・年度末には、保育内容・保育環境・保護者対応などへの設問で構成された保護者アンケートを実施しています。結果は分析を行い、保育方針理解の把握に役立てています。また毎月の園だよりには、日々の

保育を通して具体的な内容を取りあげ、園の保育方針が理解してもらえるように努力しています。

- ・送迎の保護者とは、できる限り口頭での会話を心がけ子どもの様子を伝えるようにしています。連絡帳は、0・1歳児クラス、2歳児クラス、幼児クラスの3種類の様式を用いて保護者との情報交換を行っています。また、個人面談を年2回実施しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもたちの発達や状況に応じ、月間指導計画の作成・評価・見直しを行っています。指導計画の評価や見直しは、毎月職員会議で報告し、意見を出し合って作成する仕組みがあります。
- ・子どもや家庭の個別の状況・要望は決められた書式に記録し、事務室内の書庫で保管しています。
- ・特に配慮を要する子どもについて、職員会議で話し合い、記録しています。職員は要配慮児童の保育に関する研修に参加し、参加した職員は職員会議で研修報告をし、研修内容を職員間で共有しています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの受け入れを行っています。医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき保護者と話し合い、適切な対応をしています。
- ・文化の異なる子どもに対しては、それぞれの国の文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。世界の国々の文化や習慣を描いた絵本を豊富に用意し、子どもたちが、様々な国や地域があることを知る機会を作っています。
- ・相談・苦情受付担当者は主任、相談解決責任者を園長であることや、第三者委員に直接苦情を申し立てることができることを「入園のしおり」（重要事項説明書）に明記し、保護者に周知しています。
- ・外部の苦情解決窓口の紹介は、行っていません。「横浜市福祉調整委員会」や「かながわ福祉サービス運営適正委員会」など外部の苦情解決窓口の提示が望まれます。
- ・子どもの既往症については、入園時に保護者から情報を得ており、この記録を基に関係する職員間の周知をしています。また、クラス毎に「健康チェック表」を備え、登園時に体温・睡眠時間・健康状態を保護者に記入してもらっています。保育時間内は10:00と14:00にチェック表に記入し一日の子どもの健康状態の把握をしています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、入園時に保護者に配付する「入園のしおり」には、登園停止基準を設ける感染症の一覧を明記し、これに基づき保護者に説明しています。
- ・衛生管理に関するマニュアルがあり、各クラスには嘔吐処理セットを備えています。
- ・安全管理に関するマニュアルがあり、地震・火災等を想定し、備品の転倒防止対策・防火靴及び防災頭巾の常備・防火対応のカーテンや敷物などの対策を講じています。園舎は耐震補強工事を実施済みです。
- ・子どものケガについては、軽いものであっても必ず口頭で保護者に報告しています。「事故・怪我報告書」には、受診の有無にかかわらず事故やケガの状況や対応を記録しています。また「ヒヤリハット報告書」も備え、内容・原因・改善策などを記録し、事故防止対策をしています。

4、地域との交流・連携

- ・地域の子育て支援として、交流保育・園庭開放・プール開放などを行っています。交流保育は、移動動物園、運動会、もちつき、ランチ交流などのイベントをしています。また、園庭開放は月2回（7～8月除く）、プール開放は週1回（7～8月）としています。さらに、絵本の図書館を設け、地域の親子などを対象に絵本の貸し出しを行っています。
- ・育児講座は、食育に関すること・遊びに関することなど、テーマを変えて計画的に行っています。
- ・地域への子育て支援サービスをさまざま行っていますが、以前に比べて利用者が少なくなっているのが現状です。園の取り組みを積極的に地域へアピールするなどの工夫が望まれます。

- ・園庭開放日の来訪者や見学者などから育児に関し相談があった場合は、対応していますが、定期的（週1回以上）な相談日を設けて対応するには至っていません。
- ・子どもたちは地域住民と日々の散歩で交流したり、5歳児がお泊り保育時の買い物に地元のスーパーマーケットを利用したりするなどしています。また子どもたちは、地元商店会のイベント（ジャガイモ掘り・ハロウィン・JR 駅見学など）にも参加しています。
- ・近隣保育園10園による「港北区南部エリア地域ドッジボール交流会」に5歳児が毎年参加しています。
- ・園のホームページがあり、園の基本方針やサービス内容など、将来の利用者が関心のある事項について、わかりやすい構成で掲載しています。
- ・「ヨコハマはびねすぽっと」（横浜市のホームページ）や、港北区の子育て支援のホームページに、園情報を提供しています。またNPO法人刊行の保育園紹介誌への情報提供もしています。
- ・中学生・高校生の職業体験を受け入れています。受け入れマニュアルがあり、活動前のオリエンテーションでは、このマニュアルに基づき園の方針、及び利用者への配慮などを説明しています。学生の職業体験のほかに、図書館司書が月2回、子どもたちに絵本の読み聞かせに来てくれています。
- ・実習生を積極的に受け入れています。受け入れマニュアルに基づき、職員と実習生それぞれに説明を行い、園児への紹介と保護者へのお知らせをしています。


5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育士等の自己評価（非常勤職員も含む）を踏まえ、保育所としての自己評価を行っています。
- ・職員の行動指針として「保育士のマナー」を作成し、全職員に周知しています。
- ・他施設での不適切な事案などについては、記事をコピーして職員に配付すると共に、職員会議の議題にあげて話し合っています。
- ・職員が牛乳パックや菓子箱などを使って、手作りの椅子や足置き台・おもちゃを制作するなどして、リサイクルに取り組んでいます。また、ゴミの分別を子どもたちに伝え、保育室内には分別タイプのゴミ箱を設置したり、ペットボトルキャップ回収を行い、回収箱を玄関に設置するなどしています。省エネルギー対策としては、LED電球への順次の移行や、省エネルギータイプの電気機器への移行などを行う他、幼児クラスの手洗い場には、水の出しすぎを注意する掲示などもしています。こうした具体的な実践は多く行っていますが、園としての環境への考え方を明文化するには至っていません。
- ・園の重要な意思決定については、2ヶ月ごとに開催される保護者会会議で継続的な意見交換をしています。決定や変更の理由や根拠を提示し、何度も説明会を開いて理解と協力を得るようにしています。4年前の異年齢合同保育への変更にあたっては、保育士・栄養士が検討チームを作り、意見を出し合い取り組んだ経緯があります。
- ・主任クラスの職員を計画的に育成するプログラムを作成するには至っておらず、今後の課題としています。
- ・主任はリーダー会議に出席するほか、保育日誌の確認などから、各職員の業務の把握をし、一人一人の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また主任は出来るだけ職員に声をかけ、日常会話の中から職員の精神的・肉体的な状態の把握をするように心がけています。
- ・事業運営に影響のある情報は、園長が横浜市私立保育園園長会・港北区社会福祉協議会保育所分科会・キリスト教保育所同盟などから得ています。重要な情報は、園長・主任での話し合いやリーダー会議での議論をするほか、適宜職員会議などで一般職員にも知らせています。
- ・中長期的な事業の方向性は、運営法人で計画を作成しています。事業運営やサービスの新たな仕組みの検討、後継者の育成についても運営法人が計画的に行っています。


6、 職員の資質向上の促進

- ・「人材育成に関する計画書」を策定しています。入職時には、宗教法人としての園の基本理念・保育方針・保育目標を十分に説明し、キリスト教主義に基づいた保育姿勢を理解してもらうようにしています。
- ・職員は四半期ごとに自己評価を行い、期ごとに「次への課題」として、園長が達成度の評価をしています。
- ・職員は横浜市や港北区で行う研修、地域の他園への実地研修、キリスト教保育所同盟の研修などへ参加しています。園内研修は、「緊急体制演習」として、非常勤職員を含む全職員参加で感染症対応の想定演習を年1回実施しています。また、乳児クラスの保育士が幼児クラスでの保育を行う出張保育研修も取り入れています。外部研修に参加した職員は職員会議で必ず研修報告し、内容によっては担当クラスで実践しています。非常勤職員も、園内研修へ参加しています。
- ・非常勤職員の指導担当は、各クラスリーダーが務めています。また、園長が非常勤職員対象の打ち合わせを毎日行い、日々の連絡事項の周知と共に非常勤職員とのコミュニケーションの場ともしています。
- ・職員の自己評価と保育所の自己評価を毎年行っています。園はこの評価結果から表出した課題への取り組みについて、さらに検討を深めたいと認識しています。
- ・指導計画に関する自己評価は、結果に捉われることなく子どもが取り組む過程を重視しています。指導計画に関する評価及び反省を次の月間指導計画・年間指導計画作成に反映し、職員はさらに自己目標の達成度評価を次年度の目標設定につなげています。
- ・日常の保育及び保護者対応などをクラスやグループの担当職員が責任を持って対応しています。一般職員から園長までの職務分担表を作成し、報告・連絡・相談の流れをフローチャートにして職員に周知しています。
- ・園長が毎年一人一人の職員と個別面談を行い、職員の満足度や要望を把握しています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 I 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当園はキリスト教主義による保育を行っており、基本理念は「神を愛し隣人を愛する」としています。保育目標の一項には「国や文化の違い、成長の違い、育った環境の違いを尊重し、豊かな社会を体験できるようにする」とあり、利用者一人一人を尊重するものになっています。園の基本方針については、園長が年に数回職員会議で話す機会を持ち、職員への周知を図っています。 ・保育課程は園の基本理念・保育方針・保育目標や、保護者の状況及び地域性などを考慮し、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。 ・保育課程は入園説明会で保護者に説明しています。また、見直しや改定が行われた場合にも適宜説明をしています。保護者に配付する入園のしおりには、「年間保育計画」として、年齢ごとの具体的な成長の姿を記載しています。 ・保育課程に基づき年齢ごとに年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。さらに、幼児クラスでは異年齢グループの年間計画も作成しています。職員は、日々、子どもの態度や表情などから子どもの意志をくみ取り、丁寧に子どもの思いを聞き取っています。 ・指導計画は子どもの自主性や主体性を育てるように作成しています。また、子どもの様子や状況に応じ日案を変更したり、月間指導計画を見直したりするなど、必要に応じて柔軟に対応しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会当日の保護者面接では、子どもの様子も観察し、入園後の保育に活かしています。入園にあたり、保護者には調査票・生活連絡票・食事調査票・緊急連絡カードなどを提出してもらい、家庭の状況を把握しています。
- ・短縮保育（慣らし保育）は保護者と話し合い、おおむね1週間を目安に個別に対応しています。0歳・1歳の新入園児については、朝の受け入れと夕方のお迎えを同じ職員が行うようにし、ゆるやかな担当制にしています。
- ・複数担任のクラスでは、できる限り職員の一人が持ち上がりで担任となり、子どもたちが進級による不安を持たずにすむように配慮しています。
- ・子どもたちの発達や状況に応じ、月間指導計画の作成・評価・見直しを行っています。指導計画の評価や見直しは、毎月職員会議で報告し意見を出し合って作成する仕組みがあります。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。



- ・園の内外とも、清掃が行き届き清潔です。園庭や園内共有部分の清掃を担当する用務職員と共に、チェック表に基づいた清掃が行われています。こうした日常の清掃に加え、窓ガラス・サッシ部分・床等は、年1回専門業者に依頼しています。
- ・各保育室に、空気清浄機及び冷暖房設備を整え、適切な温湿度管理をしています。
- ・通常の保育において、隣室の音が気になるような事はありませんが、合奏などの活動は週案作成時にクラス間での調整をしています。
- ・乳児クラスには沐浴設備と温水シャワー設備を備えており、設備は、常に清潔に保っています。
- ・保育室内に、可動式の仕切りや敷物などで活動に応じたコーナーを作り、少人数での活動に緩やかに変換できるような工夫をしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。



- ・乳児は、個別の指導計画を作成しています。幼児については、特別の課題がある子どもには個別の指導計画を作成しています。配慮が必要とされる子どもについては、保育日記に個人記録欄を設け、関係する職員間での周知を図っています。
- ・個別指導計画については、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化があった場合には、月の途中であっても変更や見直しをしています。
- ・離乳食の移行やトイレトレーニングの進め方などは、保護者と話し合い、個別指導計画に反映させています。
- ・子どもや家庭の個別の状況・要望は決められた書式に記録し、事務室内の書庫で保管しています。
- ・重要な申し送り事項は記録し、担当職員間で進級時の引継ぎを適切に行っています。就学児童については、保育所児童保育要録を

<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<p>小学校に送付しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもについて、職員会議で話し合い、記録しています。記録はファイリングし、関係する職員が必要な時にいつでも確認できるようにしています。 ・職員は要配慮児童の保育に関する研修に参加し、参加した職員は職員会議で研修報告をし、研修内容を職員間で共有しています。 ・障がいの特性を考慮した個別支援計画を作成しています。また保護者の同意を得て、横浜市総合リハビリテーションセンターや港北区福祉保健センターから、助言や情報を得ることができる体制を整えています。 ・職員会議では、子どもの人権尊重に関する議題を取りあげ、虐待の定義を全職員に周知しています。虐待が明らかになった場合や心配される場合には、港北区福祉保健センターに通告・相談し、連携して取り組むことにしています。 ・アレルギー疾患のある子どもの受け入れを行っています。医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき保護者と話し合い、適切な対応をしています。 ・一人一人の除去食材表の紙の色を変える・テーブルを一人用の別テーブルにする・食器の色を他児と変える・トレイに名前を記し、それぞれの色別にする・料理にはラップをかけラップにも名前を記す・調理担当者から保育士には対面で手渡し、置いておくことの無いようにする・アレルギー疾患のある子どもの配膳を最初にする・除去食材表との確認、こうした段階ごとの確認を行い誤食事故の無いようにしています。 ・文化の異なる子どもに対しては、それぞれの国の文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。世界の国々の文化や習慣を描いた絵本を豊富に用意し、子どもたちには様々な国や地域があることを知る機会を作っています。 ・漢字を読むことが難しい保護者には、連絡帳やお知らせにふりがなをつけています。必要があれば、関係機関から通訳を派遣してもらう体制があります。
<p>I-6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・苦情受付担当者は主任、相談解決責任者を園長であることや、第三者委員に直接苦情を申したてることができることを「入園のしおり」（重要事項説明書）に明記し、保護者に周知しています。 ・毎年実施する保護者アンケートや保護者会の役員会議などで保護者の要望や苦情を聞いています。自ら意見を表すことが苦手と思われる保護者には、なるべく職員から話しかける機会を持ち、話しやすい雰囲気作りを考慮しています。 ・外部の苦情解決窓口の紹介は、行っていません。「横浜市福祉調整委員会」や「かながわ福祉サービス運営適正委員会」など外部

の苦情解決窓口の提示が望まれます。

- ・第三者委員とは日頃から連絡を取り合い、問題が発生した場合には迅速に対応できるようにしています。
- ・園単独で解決が困難な場合には港北区福祉保健センターに相談することになっています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none">・保育室内のおもちゃや絵本などは、子どもの目線に合わせた棚にわかりやすく収納し、子どもたちが自由に取り出して遊んでいます。絵本は、季節に合った題材のものへの入れ替えの他、毎月新しい本を各クラスに加えています。・3歳～5歳児クラスの異年齢保育を行っていますが、パーティションを活用し、保育室を活動に応じて2分割・4分割にしています。乳児クラスにおいても可動式の仕切りや敷物などにより、保育室の環境構成を工夫しています。・子どもたちは絵本読み・あやとり・ブロック遊び・粘土遊び・お絵かき・ごっこ遊びなどを自由に楽しんでいます。また一斉活動においては、友達と一緒に遊んだり競い合ったりするなかで、友達を気遣う気持ちやルールを守る大切さを学んでいます。・屋上や園庭のプランターで、夏野菜（ゴーヤ・トマト・茄子・ピーマンなど）や草花（チューリップ・パンジーなど）を栽培しています。子どもたちは例年、裏庭の竹林で筍掘りや、地元商店会主催のジャガイモ掘り等の体験もしています。・リズム遊び・歌・制作・描画・書道など、子どもの表現力を育てるプログラムを作成しています。保育室には画用紙や折り紙などの素材や、用具を十分に用意しています。・子ども同士のけんかについては、ケガをさせないことを前提に、子どもの成長に必要なことと考えています。幼児のクラスにおいては、けんかをすぐに止めるのではなく「なぜ、そうなったか？」「どうしたらいいのか？」を、子ども自身が考え、子ども同士で解決できるように見守っています。・散歩や園庭遊び、夏場のプール遊びなどを積極的に取り入れ、年齢や発達に応じた散歩コースの選択や、運動具（鉄棒・雲梯など）を使った運動などを意識的に取り入れています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・年間食育計画をたて、子どもたちが食べることに興味を持つように工夫しています。野菜の収穫・給食食材の下準備（そら豆のさや取りやトウモロコシのヒゲ取りなど）・クッキングなどを年齢に応じて取り入れています。

- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。




- ・献立は2名の栄養士が作成し、職員会議で決定しています。旬の食材を使い季節感のある献立作りを心がけています。バイキング形式の食卓にしたり、おでん鍋を囲んで食事をしたりするなどの楽しい雰囲気作りに配慮しています。
- ・食材は出来るだけ国産のものを、信頼できる業者から調達しています。食器は安全性を考慮し、ダイヤセラム（高強度磁器食器）を使用しています。磁器の程よい重みから、器に手を添え器を持ちあげて食べる姿勢ができています。
- ・月2回開催する職員会議に栄養士の時間が設けてあり、子どもの喫食状況を各クラスから聞き取っています。ここでの話し合いの内容を次月の献立や調理方法に活かしています。調理担当者はできる限り各クラスの給食の様子を見て回っています。
- ・人気メニューのレシピを、折々に給食だよりに掲載しています。また、玄関にはその日の給食サンプルを展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。離乳食や懇談会でのおやつを試食の機会も作り、子どもの食事作りの参考にしてもらっています。
- ・午睡時には遮光カーテンを引き、心地よいオルゴール音楽をかけています。乳児クラスでは、職員が子どもたちの傍らに座り、体を優しくトントンするなどして、子どもが安心して入眠できるようにしています。
- ・乳幼児突然死症候群の予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックを行っています。
- ・乳児の排泄については、一人一人のリズムを捉えて対応しています。おむつは、布おむつ・紙おむつ・リースから保護者が選択できるようにしています。子どもの排便時の始末は、お尻ふき用の小さな布を保護者に用意してもらい、お湯で温めた布を用いる細やかな配慮をしています。
- ・トイレトレーニングは子どもの排尿間隔を把握し、家庭と話し合いながらパンツへの移行のタイミングを見極めています。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。



- ・子どもの既往症については、入園時に保護者から情報を得ており、この記録を基に関係する職員間の周知をしています。また、クラス毎に「健康チェック表」を備え、登園時に体温・睡眠時間・健康状態を保護者に記入してもらっています。保育時間内は10:00と14:00にチェック表に記入し一日の子どもの健康状態の把握をしています。
- ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診、年1回の尿検査（3歳児クラス以上）、視聴覚検査（4歳児のみ）を実施し、健診結果はファイリングしています。
- ・全ての健診結果は、連絡帳を用いて保護者に知らせ、健診で問題が見られた場合には、嘱託医から受診をすすめるなどの連携をしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、入園時に保護者に配付する「入園のしおり」には、登園停止基準を設ける感染症の一覧を明記し、これに基づき保護者に説明しています。また、この「入園のしおり」は全職員にも配付していますが、感染症マニュアルには、この記載がありません。マニュアル内容の充実が望まれます。 ・保育中に感染症が疑われる症状が見られた場合には、速やかに保護者に連絡し、事務室で子どもを休ませ、保護者の迎えを待つようにしています。 ・園内で感染症が発生した場合には、事務室の窓に発生状況を掲示しています。掲示場所は門から玄関までのエントランスに接し、送迎の保護者の目に留まりやすい場所を選んでいますが、感染症の流行が予想される時期前には、園だよりや保健だよりで知らせ、保護者に注意を促しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあり、各クラスには嘔吐処理セットを備えています。 ・嘔吐する子どもが複数クラスで出たとの想定に基づき、「緊急体制に入る」という園全体への放送から、「緊急体制演習」として、大掛かりな感染症対策の演習を毎年実施しています。演習内容は職員会議で検討し、毎年マニュアルの見直しにつなげています。 ・園内は清掃のマニュアルに基づき清掃が行われ清潔な状態です。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。</p> <p>(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。</p> <p>(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあります。地震・火災等を想定し、備品の転倒防止対策・防火靴及び防災頭巾の常備・防火対応のカーテンや敷物などの対策を講じています。また、園舎は耐震補強工事を実施済みです。 ・地震・火災・竜巻などを想定し、毎月避難訓練を実施しています。 ・職員は救急救命法の研修を受講しています。その年の受講者は職員会議で報告し、全職員が再確認しています。 ・子どものケガについては、軽いものであっても必ず口頭で保護者に報告しています。「事故・怪我報告書」には、受診の有無にかかわらず事故やケガの状況や対応を記録しています。また「ヒヤリハット報告書」も備え、内容・原因・改善策などを記録し、事故防止対策をしています。 ・不審者等の侵入防止策として、出入口は施錠しています。保護者はICカードにより開錠し、保護者以外の来園者はインターフォンによる顔確認で開錠しています。 ・民間警備会社と契約し、防犯カメラを設置しています。警備会社とは24時間の緊急通報体制があります。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、園の保育方針及び子どもの人権尊重について、職員間で話し合う機会を設けています。また、子どもの呼び方については「さん」「くん」「ちゃん」とし、呼び捨てにすることはしていません。職員は子どもに対して強制するようなことはなく、肯定語を用いた

<p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<p>穏やかな話し方で子どもに接しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが1人で過ごしたい時には、廊下や絵本コーナーなどを使用しています。 ・運営法人で個人情報保護規定を定めており、個人情報の利用目的及び管理について明確に記載しています。守秘義務の意義、並びに個人情報の取り扱いについては、この規約に基づき全職員に周知しています。 ・個人情報の取り扱いについては「入園のしおり」に明記し、保護者に説明しています。ホームページなどへの子どもの写真掲載については、その都度、掲載の可否を保護者に確認しています。 ・子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えて話すことはありません。以前は「父母会」としていた保護者会の名称についても、様々な家庭の状況に配慮し、現在の「保護者会」に変更しています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の基本方針は入園時の説明会や、懇談会などで保護者に説明しています。 ・年度末には、保育内容・保育環境・保護者対応などへの設問で構成された保護者アンケートを実施しています。結果は分析を行い、保育方針理解の把握に役立てています。また毎月の園だよりには、日々の保育を通して具体的な内容を取りあげ、園の保育方針が理解してもらえるように努力しています。 ・送迎の保護者とは、できる限り口頭での会話を心がけ子どもの様子を伝えるようにしています。連絡帳は、0・1歳児クラス・2歳児クラス・幼児クラスの3種類の様式を用いて保護者との情報交換を行っています。また個人面談は年2回実施しています。 ・保護者からの相談は、その内容に応じては教会の空いている部屋を準備し、他人の目を気にせず落ち着いて話が出来るように配慮しています。 ・愛児園だより・給食だよりを毎月発行しています。愛児園だよりは、園長だより・お知らせ・クラスだよりで、構成されています。保健だよりは、おおむね季節ごとの発行とし、感染症関連の情報はタイムリーな提供を心がけています。 ・3～5歳児クラスのその日の様子は、園庭の掲示スペースにグループごとのホワイトボードで情報提供しています。0～2歳児クラスは、保育室内のホワイトボードで知らせています。この文字による情報提供の他に、折々に保育の様子を写真に撮り、それぞれの掲示スペースで保護者に見てもらっています。 ・年度始めには、乳児懇談会・幼児懇談会を開催し、年齢に応じた保育のねらいを説明しています。 ・保育参観を年に2回実施しています。毎回参観日を3日間設定し、各日の活動予定を前もって掲示しています。保護者は都合のつく日

	<p>や見たい活動を選択して参観日を申し込む仕組みです。また、この設定日に限らず、希望があれば随時受け入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会主催行事（移動動物園・人形劇・コンサートなど）には準備や片付けに園が協力し、園の行事（運動会・秋まつりなど）には、保護者会の協力を得るなど、年間を通して友好的な関係が構築されています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放・プール開放、交流保育、育児講座などの中で、保護者に対してアンケートを実施し、子育て支援ニーズを把握しています。また、港北区南部エリア研修や施設長会（園長会）に参加し、その中での情報交換を通じて、子育て支援ニーズの把握に努めています。 ・地域の子育て支援として、交流保育・園庭開放・プール開放などを行っています。交流保育として、移動動物園、運動会、もちつき、ランチ交流などのイベントをしています。また、園庭開放は月2回（7～8月除く）、プール開放は週1回（7～8月）としています。さらに、絵本の図書館を設け、地域の親子などを対象に絵本の貸し出しを行っています。 ・育児講座を、食育に関すること・遊びに関する事など、テーマを変えて計画的に行っています。食育に関して「乳幼児期の食事について」、「子どもと作れる簡単おやつ」などを行っています。遊びに関して「リズム遊びとお話会」が年度内に計画されています。 ・さまざまな地域への子育て支援サービスを行っていますが、以前に比べて利用者が少なくなっているのが現状です。園の取り組みを積極的に地域へアピールするなどの工夫が望まれます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区役所が発行する「港区内 認可保育所 子育て支援事業のご案内」で、園に関する情報提供を行っており、区役所窓口等を通じて地域住民に知らせています。また、園庭開放日の来訪者や園見学者などから育児に関し相談があった場合は、対応していますが、定期的（週1回以上）な相談日を設けて対応するには至っていません。定期的に育児相談日を設け、積極的に地域に貢献することが望まれます。 ・最寄りの医療機関、警察署、消防署、北部児童相談所、港北区役所、横浜市東部地域療育センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、近隣保育園など必要な連絡先をリストにしたファイルを事務所に保管し、職員が必要な場合閲覧できるようにしています。

- ・関係機関との連携は主に園長が行っています。園長が不在の場合は、主任保育士などが対応できるようにしています。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に対する理解促進のため、運動会や餅つきに、地域住民を招待しています。また「子どもの日花の日礼拝」や「収穫感謝礼拝」などの際には、子どもたちが日ごろお世話になっている近隣住民宅・交番・消防署などに花や果物にカードを添えて届けています。 ・幼保小教育連携事業の一環として、近隣小学校と5歳児クラスの交流を行っています。 ・子どもたちは地域住民と日々の散歩で交流したり、5歳児がお泊り保育時の買い物に地元のスーパーマーケットを利用したりするなどしています。また子どもたちは、地元商店会のイベント（ジャガイモ掘り・ハロウィン・JR 駅見学など）にも参加しています。 ・近隣保育園 10 園による「港北区南部エリア地域ドッジボール交流会」に5歳児が例年参加しています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページがあり、園の基本方針やサービス内容など、将来の利用者が関心のある事項について、わかりやすい構成で掲載しています。 ・「ヨコハマはぴねすぽっと」（横浜市のホームページ）や、港北区の子育て支援のホームページに、園情報を提供しています。またNPO法人刊行の保育園紹介誌への情報提供もしています。 ・利用希望者には見学が出来ることを案内しています。見学の曜日は火曜日・木曜日とし、時間は子どもの活動の様子を見てもらえる午前中を提示していますが、見学希望者の都合にあわせ、土曜日や他の時間帯での見学についても柔軟に対応しています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生の職業体験を受け入れています。受け入れマニュアルがあり、活動前のオリエンテーションでは、このマニュアルに基づき園の方針、及び利用者への配慮などを説明しています。学生の職業体験のほかに、図書館司書が月2回、子どもたちに絵本の読み聞かせに来てくれています。 ・ボランティア受け入れ前にはあらかじめ園だよりやボードへの掲示で保護者に知らせています。 ・実習生を積極的に受け入れています。受け入れマニュアルの他に「受け入れフローシート」を作成し、実習受け入れ決定後の流れを明記しています。職員と実習生それぞれに説明を行い、園児への紹介と保護者へのお知らせをしています。 ・実習プログラムの作成は、早番・遅番の勤務の体験、給食室での実習、並びに子どもの育ちの連続性を学ぶために全クラスでの実習な

どを組み合わせ、効果的な実習となるように工夫しています。

- ・実習最終日には、クラス担任・園長・主任が同席する反省会を持ち、実習生と意見交換をしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成に関する計画書」を策定しています。入職時には、宗教法人としての園の基本理念・保育方針・保育目標を十分に説明し、キリスト教主義に基づいた保育姿勢を理解してもらうようにしています。 ・職員は四半期ごとに自己評価を行い、期ごとに「次への課題」として、園長が達成度の評価をしています。 ・職員は横浜市や港北区で行う研修、地域の他園への実地研修、キリスト教保育所同盟の研修などへ参加しています。園内研修は、「緊急体制演習」として、非常勤職員を含む全職員参加で感染症対応の想定演習を年1回実施しています。また、乳児クラスの保育士が幼児クラスでの保育を行う出張保育研修も取り入れています。外部研修に参加した職員は職員会議で必ず研修報告し、内容によっては担当クラスで実践しています。 ・非常勤職員も自己評価を行う他、園内研修への参加もしています。 ・非常勤職員の指導担当は、各クラスリーダーが務めています。また、園長が非常勤職員対象の打ち合わせを毎日行い、日々の連絡事項の周知と共に非常勤職員とのコミュニケーションの場ともしています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価と保育所の自己評価を毎年行っています。園はこの評価結果から表出した課題への取り組みについて、さらに検討を深めたいと認識しています。 ・指導計画に関する自己評価は、結果に捉われることなく子どもが取り組む過程を重視しています。指導計画に関する評価及び反省を次の月間指導計画・年間指導計画作成に反映し、職員はさらに自己目標の達成度評価を次年度の目標設定につなげています。 ・保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っています。この自己評価は、園の基本理念や保育目標、保育課程に基づいて行っています。



V-3 職員のモチベーションの維持




(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・新入職員から管理職までの職位に対応した目標を一覧にしています。
- ・日常の保育及び保護者対応などをクラスやグループの担当職員が責任を持って対応しています。一般職員から園長までの職務分担表を作成し、報告・連絡・相談の流れをフローチャートにして職員に周知しています。
- ・園長が毎年一人一人の職員と個別面談を行い、職員の満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<h3>VI-1 経営における社会的責任</h3>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の行動指針として「保育士のマナー」を作成し、全職員に周知しています。 ・他施設での不適切な事案などについては、記事をコピーして職員に配付すると共に、職員会議の議題にあげて話し合っています。 ・職員が牛乳パックや菓子箱などを使って、手作りの椅子や足置き台・おもちゃを制作するなどして、リサイクルに取り組んでいます。また、ゴミの分別を子どもたちに伝え、保育室内には分別タイプのゴミ箱を設置したり、ペットボトルキャップ回収を行い、回収箱を玄関に設置するなどしています。省エネルギー対策としては、LED電球への順次の移行や、省エネルギータイプの電気機器への移行などを行う他、幼児クラスの手洗い場には、水の出しすぎを注意する掲示などもしています。こうした具体的な実践は多く行っていますが、園としての環境への考え方を明文化するには至っていません。
<h3>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</h3>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の基本理念・保育方針・保育目標は明文化しています。園のパンフレットに記載し全職員にも配付しています。また園舎出入り口には掲示も行っています。 ・職員への周知として、職員会議で基本理念・保育方針・保育目標の読み合わせをした上で、園長が説明しています。 ・園の重要な意思決定については、2ヶ月ごとに開催される保護者会会議で継続的な意見交換をしています。決定や変更の理由や根拠を提示し、何度も説明会を開いて理解と協力を得るようにしています。4年前の異年齢合同保育への変更にあたっては、保育士・栄養士が検討チームを作り、意見を出し合い取り組んだ経緯があります。 ・主任クラスの職員を計画的に育成するプログラムを作成するには至っておらず、今後の課題としています。 ・主任はリーダー会議に出席するほか、保育日誌の確認などから、各職員の業務の把握をし、一人一人の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また主任は出来るだけ職員に声をかけ、

	<p>日常会話の中から職員の精神的・肉体的な状態の把握をするように心がけています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、園長が横浜市私立保育園園長会・港北区社会福祉協議会保育所分科会・キリスト教保育所同盟などから得ています。重要な情報は、園長・主任での話し合いやリーダー会議での議論をするほか、適宜職員会議などで一般職員にも知らせています。 ・中長期的な事業の方向性は、運営法人で計画を作成しています。事業運営やサービスの新たな仕組みの検討、後継者の育成についても運営法人が計画的に行っています。 ・運営に関し、社会保険労務士や税理士の意見を取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年11月27日～12月8日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 57.9%（95枚配付、55枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…7人、2歳児クラス…13人、3歳児クラス…11人、
4歳児クラス…13人、5歳児クラス…8人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

◆まとめ

- ・【問1】「園の保育目標や保育方針」について、回答した保護者の78%が、「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうちの全保護者が、保育目標や保育方針について、「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。
- ・【問2】「入園する時の状況」の設問6項目では、「満足」の回答は、40～50%台です。「不満」「どちらかといえば不満」の回答が他の項目に比べ高くなっているのは“費用やきまりに関する説明”の項目です。
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「満足」の回答は、40～50%台が多いですが、60%を越えている項目が4つあります。
 - 問4「日常の保育（生活）」“給食の献立内容”……………63.6%
 - 問4「同上」“子どもが給食を楽しんでいるか”……………63.6%
 - 問4「同上」“基本的生活習慣の自立に向けての取り組み”……………61.8%
 - 問7「職員の対応」“子どもが保育園生活を楽しんでいるか”……………61.8%
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が高かった項目を5つ挙げると、次の通りです。
 - 問6「園と保護者との連携・交流」“送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換”……………32.8%
 - 問4「日常の保育（遊び）」“子どもが戸外遊びを十分しているか”……………27.3%
 - 問3「保育園に関する年間の計画」“年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”……………23.7%
 - 問7「職員の対応」“意見や要望への対応”……………20.0%
 - 問5「保育園の快適さや安全対策」“感染症の発生状況や注意事項などの情報提供”……………18.1%
- ・【問8】「総合満足度」は、94.6%です。（「満足」38.2%、「どちらかといえば満足」56.4%）
- ・自由記述欄には、「給食は、いろいろなメニューがあって、良い」「子どもは、毎日楽しく過ごしている」「生活習慣について、園で身についたと思う」などの声があります。一方、「連絡帳は年少組の夏で終わってしまう。掲示だけでは子どもの活動の様子が分からない」「戸外遊びが少ない。外の公園に行かせて遊ばせて欲しい」「縦割りクラスになってから、散歩の距離や遊び方が年少さんに合わせていると感じる」「横割りクラスに戻して欲しい」「先生によって、対応が異なるときがある」などの意見があります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年11月27日～12月8日

回収率：57.9%（回収55枚／配付95枚）

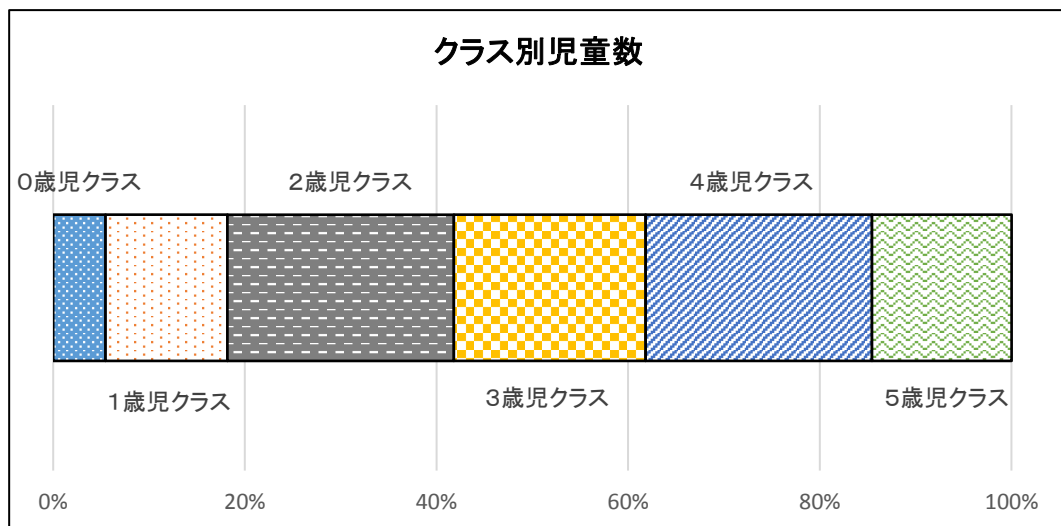
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
55	3	7	13	11	13	8	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

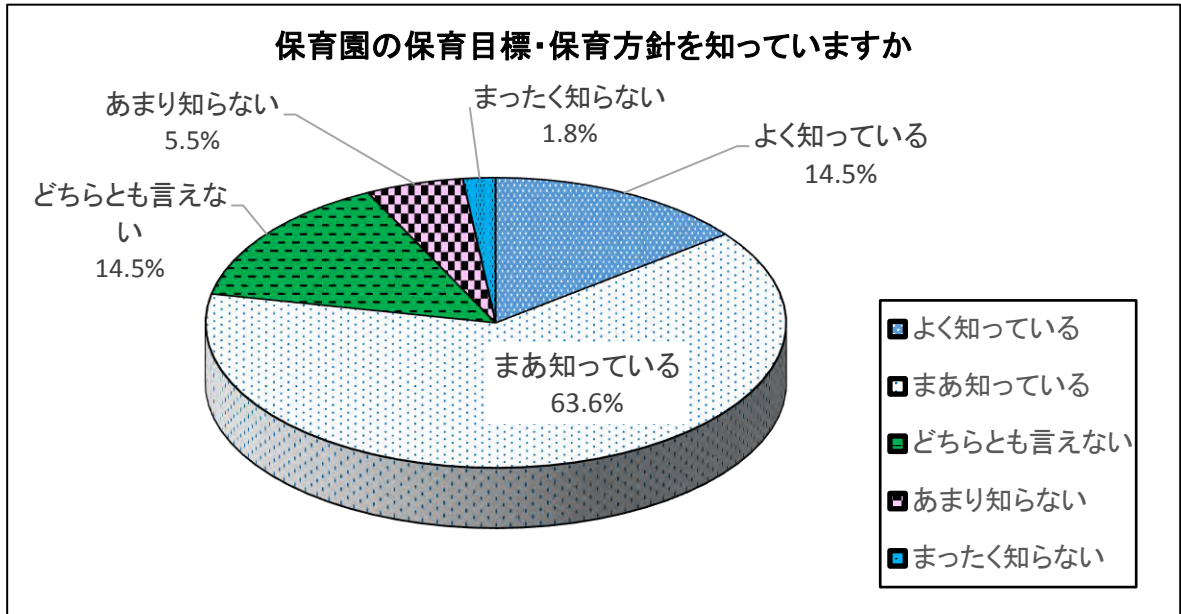


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	14.5%	63.6%	14.5%	5.5%	1.8%	0.0%	100.0%

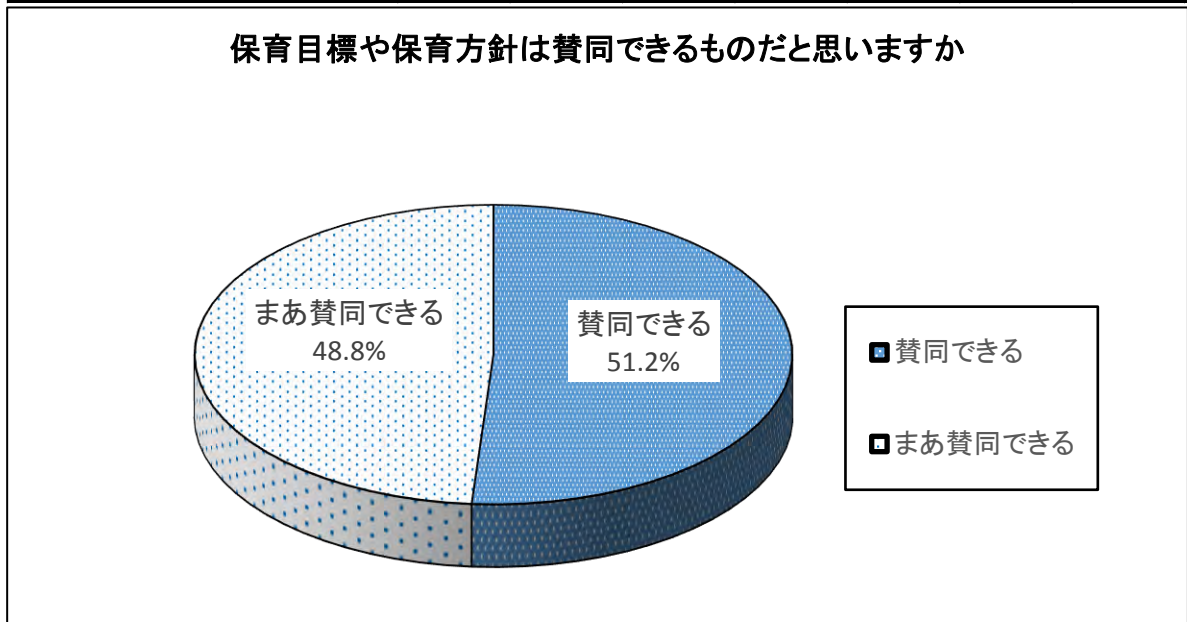
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	51.2%	48.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

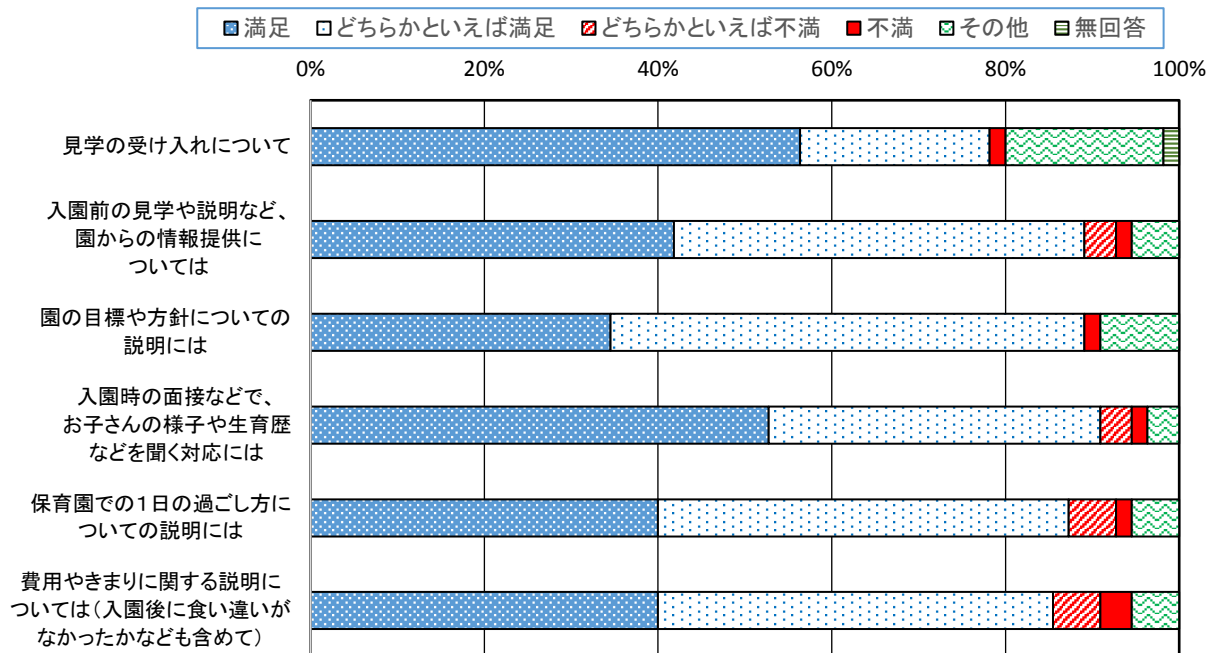


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	56.4%	21.8%	0.0%	1.8%	18.2%	1.8%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	41.8%	47.3%	3.6%	1.8%	5.5%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	34.5%	54.5%	0.0%	1.8%	9.1%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	52.7%	38.2%	3.6%	1.8%	3.6%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	40.0%	47.3%	5.5%	1.8%	5.5%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	40.0%	45.5%	5.5%	3.6%	5.5%	0.0%	100.0%

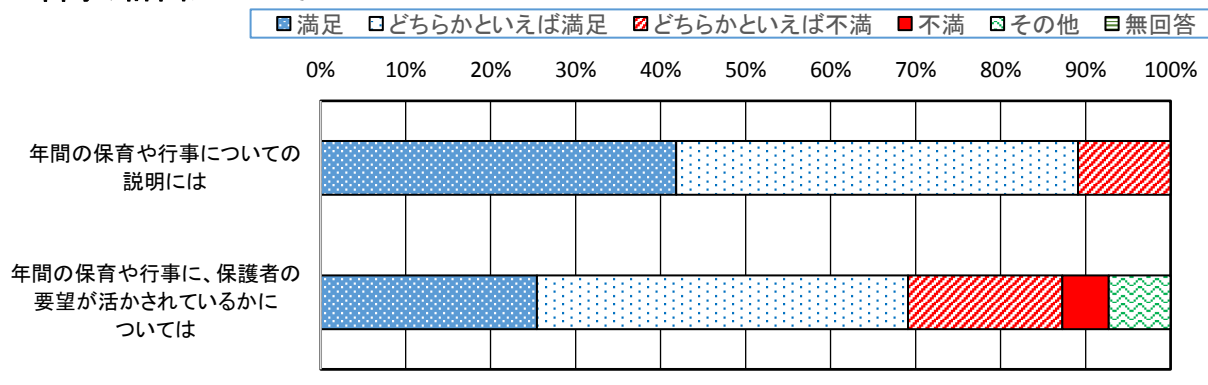
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	41.8%	47.3%	10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.5%	43.6%	18.2%	5.5%	7.3%	0.0%	100.0%

年間の計画について

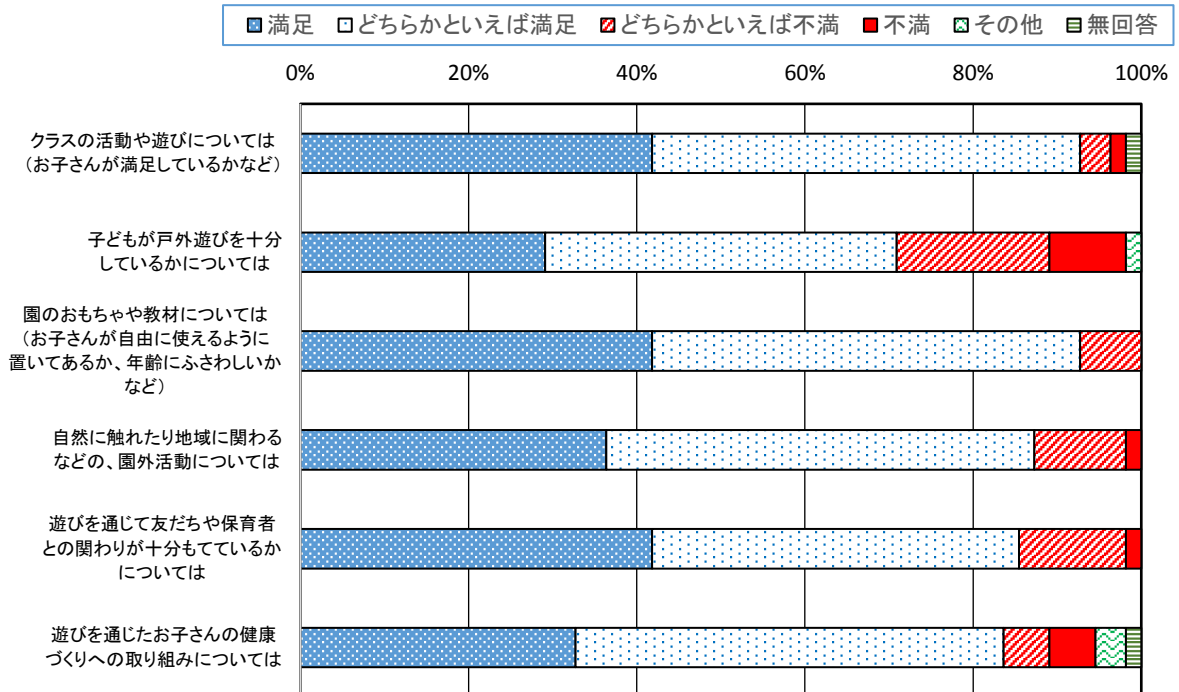


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	41.8%	50.9%	3.6%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	29.1%	41.8%	18.2%	9.1%	1.8%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	41.8%	50.9%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	36.4%	50.9%	10.9%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	41.8%	43.6%	12.7%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	32.7%	50.9%	5.5%	5.5%	3.6%	1.8%	100.0%

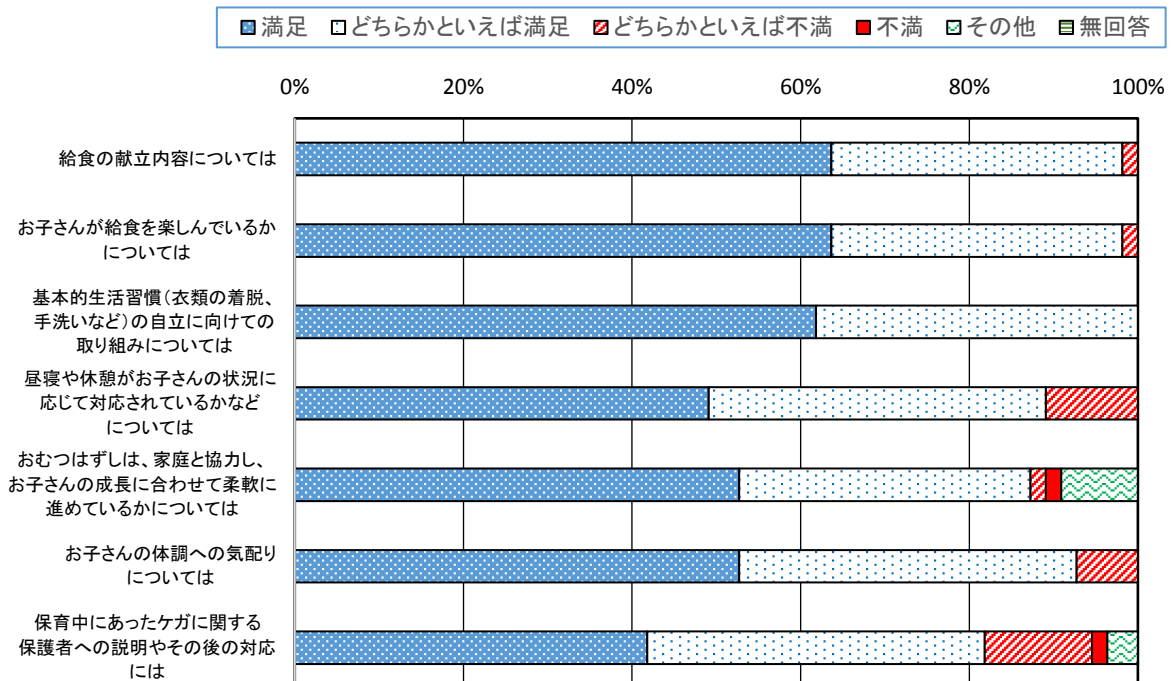
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

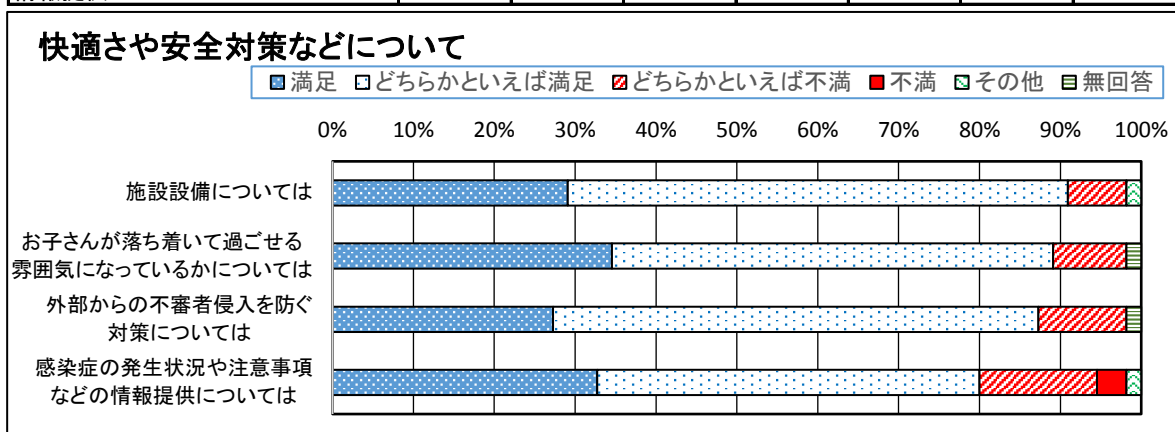
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	63.6%	34.5%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	63.6%	34.5%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	61.8%	38.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	49.1%	40.0%	10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52.7%	34.5%	1.8%	1.8%	9.1%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	52.7%	40.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	41.8%	40.0%	12.7%	1.8%	3.6%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



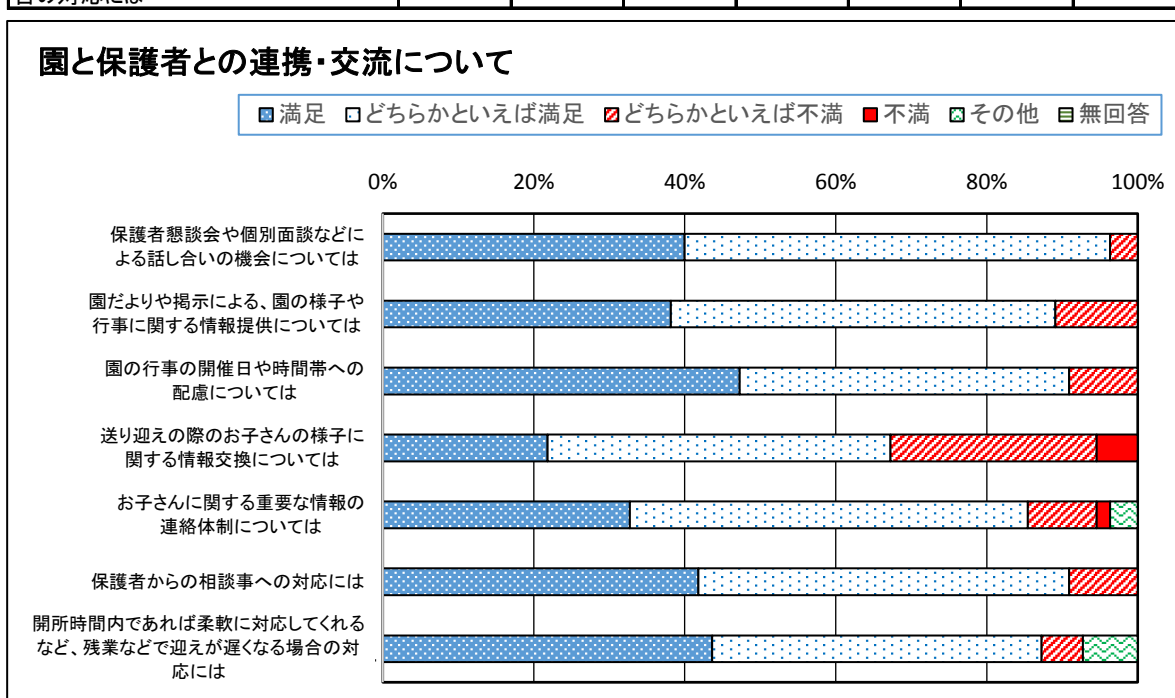
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	29.1%	61.8%	7.3%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	34.5%	54.5%	9.1%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	27.3%	60.0%	10.9%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	32.7%	47.3%	14.5%	3.6%	1.8%	0.0%	100.0%



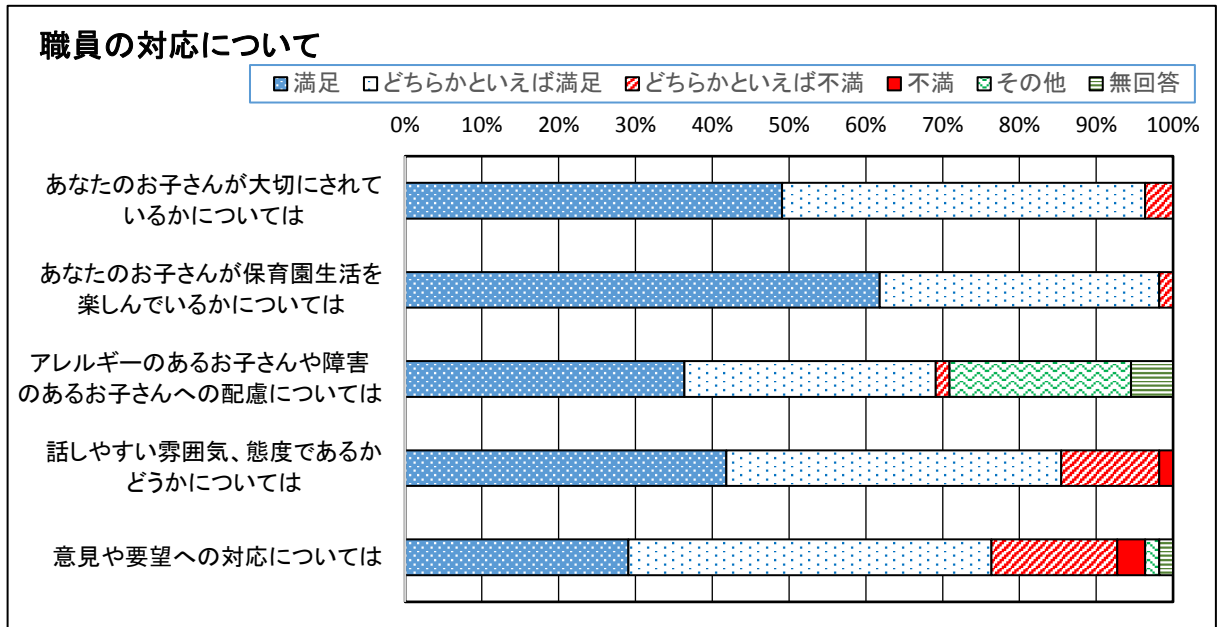
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	40.0%	56.4%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	38.2%	50.9%	10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	47.3%	43.6%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	21.8%	45.5%	27.3%	5.5%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	32.7%	52.7%	9.1%	1.8%	3.6%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	41.8%	49.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	43.6%	43.6%	5.5%	0.0%	7.3%	0.0%	100.0%



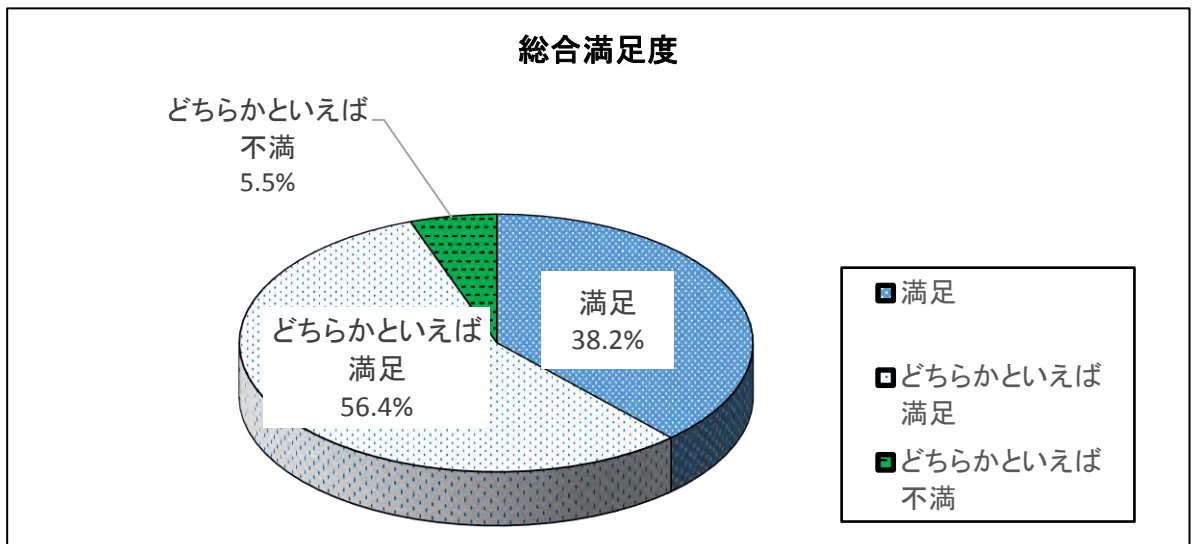
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	49.1%	47.3%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	61.8%	36.4%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	36.4%	32.7%	1.8%	0.0%	23.6%	5.5%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	41.8%	43.6%	12.7%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	29.1%	47.3%	16.4%	3.6%	1.8%	1.8%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	38.2%	56.4%	5.5%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①1月29日（月）9：00～12：30 ②1月31日（水）9：00～12：30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（すみれ1組）

朝の自由遊びでは子どもたちが、ボール、絵本、人形、音の出るおもちゃなどを、自分で棚から自由に取り出し、思い思いに遊んでいます。本棚から絵本を次々に出して机の上で広げて見ている子どもがいます。本が重なり落ちてしまった様子を見て、「ご本を大切にね」とそっと声をかけられ、机に戻す子どもの姿も見られます。保育士は様子を見ながら子どもに声をかけ、子どもは一人ずつオムツ替えをしてもらいます。うんちの時にはお湯で絞った温かな布で優しくお尻を拭いてもらっています。

おやつの前には、朝のお祈りをします。「静かに黙とうして下さい」の声に合わせ、保育士が子どもの手を合わせてあげています。讃美歌を聞き、最後に「一日、ケガや事故の無いようにお守りください、アーメン」と保育士が言うと、まだ言葉は難しいながらも、一緒に声を出している子どももいます。

園庭での外遊びに身支度を整えます。手作りの箱には子どもの靴下が仕切りに一足ずつ入っています。「〇ちゃんのどれだ？」と保育士に見せられ、子どもが自分の靴下を手に取ります。帽子は「ボーボー」と言いながら自分でかぶろうとしてみたり、保育士にかぶせてもらおうと持って行ったりしています。

砂場では保育士とごっこ遊びをしています。「これなーに？おいしいね」「ありがとう、ぱくぱく」など、子どもたちは保育士の言葉に応えようとしたり、自分から手渡したりの繰り返しを楽しんでいます。

◆ 1歳児クラス（すみれ2組）

朝の礼拝では、子どもたちが目を閉じて電子ピアノの音楽を聞いています。みんなで讃美歌を歌い、お祈りの言葉を言う毎朝の時間です。

園庭では、保育士と一緒に砂場遊びをしています。食べ物や乗り物の型に砂を入れてひっくり返し、「ジャン！」「バナナだ」「魚いっぱい」と、みんなとても楽しそうです。「上手にできたね」「美味しそう」「すごいね、ちゃんと星の形だ」と保育士からも一人ずつ褒めてもらっています。おもちゃの取り合いもおきますが、「〇ちゃんが先に使っていたね、返そうね」と話され、聞き分けよく返せた子どもも、取られた方の子も「えらいね。ありがとう」「取られても怒らないで、えらかったね」と褒めてもらっています。

トイレトレーニングも始まっています。便器に座ってみる、保育士に渡してもらってトイレペーパーで自分でお尻を拭く、便器に水を流す、それら一つ一つが練習です。トイレが済むと、畳の上に広げられたズボンを、自分ではくことにも挑戦しています。

食事への感謝のお祈りをしてから始まる、給食の時間です。ごはん、おかず、スープと配膳され、子どもたちはスプーンで上手に食べています。「これは何？」「お芋よ、美味しい？」と、保育士とたくさん会話をしながら、食事をしています。

◆ 2歳児クラス（すずらん組）

保育士が弾く「うさぎとかめ」のピアノ伴奏に合わせて、子どもたちがカメの動きを真似する運動遊びをしています。次は、保育士の「発車しまーす」の合図でピアノの音に合わせて、保育士と子どもたちが一緒になって汽車の真似をします。「シュッシュポッポ、シュッシュポッポ」、だんだん早くなり、子どもたちはついていこうと小走りで室内を回ります。笑い声も次第に大きくなり、とても楽しそうです。

朝のお祈りです。ピアノの伴奏にあわせ、子どもたちは手を合わせ黙とうします。続いて讃美歌です。みんな、大きなきれいな声で歌っています。最後に再び静かに黙とうして、お祈りは終わります。

外遊びのために身支度をする子どもの間で、靴下に入った箱を取り合い、小さなトラブルが起きています。怒る子どもと泣き出す子どもの間に保育士が坐り、二人の気持ちを静かに聞いて、気持ちを受け止めています。「ほしかったんだね」「自分の靴下取りたかったんだね」そして「一緒にはこうね」の言葉で仲直りです。

園庭では、砂場・滑り台・平均台・雲梯など、思い思いに遊びを見つけています。子どもたちと保育士が雲梯の両側から進んでじゃんけんをする遊びをしています。「先生の勝ちー、後ろに戻ってね」「わかった」もう一度挑戦です。砂場ではお店屋さんごっこで、「おにぎりです、どうぞ」「ありがとうございます」「お金は2円です」と、色々なものを作ったり売ったり食べたりのごっこ遊びが続いています。

◆ 3・4・5歳児クラス（たんぽぽ組・ばら組・きく組）

幼児クラスは、1グループ19名程の4グループ（つき・ほし・ひかり・にじ）に分かれた、3～5歳児共同の異年齢保育です。朝の自由遊び時間には、トランプ、ジグソーパズル、かるた、粘土遊び、積み木、お絵かき、電車遊び、絵本など、自由にいろいろな遊びをしています。マットを敷いたコーナーでは数人がブロックを広げて遊んだり、色とりどりの洗濯バサミをたくさんつなぎ合わせて、花や飛行機を作ってみせ合ったりして楽しそうに遊んでいます。

自由遊びの終わりを知らせる音楽を合図に、子どもたちは遊び道具を一斉に片付け始めます。保育士はテーブルを端によせ、子どもたちは椅子を決まった場所に片付けています。グループ毎に、「気を付け、前へならえ」の声で整列し、ラジオ体操の始まりです。「しっかり、腕をまわしますよ」など、動きの注意点をよく聞いて、保育士と一緒にみんなで体を動かします。

園長先生の、朝の礼拝です。黙とう、讃美歌、主の祈り、聖書朗読、お祈りと続きます。「みなさんも、どんな人にもやさしくなれるかな」「みんながなかよく、やさしくしてくれると、楽しくなるね」と園長先生が、聖書のお話をわかりやすく子どもたちに語りかけます。

多用途に使う広い保育室で、鉄棒やマットなどの運動具を使った運動遊びが始まりました。保育士が手本を見せながらそれぞれの運動の形や注意することを説明します。鉄棒では保育士が傍らにつき、子どもの年齢に合わせ、前回りやぶら下がりなどを行っています。怖がる子どもに対しては、優しい声掛けで無理強いはしていません。反対に、挑戦したい子どもは、「やってみようか」「すごい！」と保育士から声をかけてもらい、積極的に取り組んでいきます。この日は保育参観の日で、多くの保護者が来園していました。上手にできた子どもが、保護者に向かって嬉しそうにポーズを決める様子も見られました。

散歩に出かけるグループは、車道と歩道が分かれていない細い道路を、しっかり安全確認しながら歩きます。途中では先に散歩に出ていた0歳児クラスの子どもたちに出会い、手を振り合ったり、ハイタッチをしたりする可愛い散歩風景も見られました。小高い丘の上にある公園に着き、「しっぽとり」が始まります。50cmほどの長さのビニールひもが配られ、子どもたちがズボンの後ろにはさんでいます。ちゃんとしっぽになっているか、「これくらい？」と友達に聞く子どもや、年下の子どものひもを直してあげている子どもがいます。子どもたちは公園中に散らばって走り回り、楽しい鬼ごっこが続きます。広場の周辺は雑木林の中が自然の遊歩道のようになっています。数日前に降った雪がまだ残っていたり、霜柱が立っていたりして、土の道は緩み、歩きにくい道ですが、年長の子どもたちは全速力で駆け下りたり登ったりしています。年齢の小さな子どもたちは、保育士と手をつないで注意深く歩いたり、滑りそうになって友達と笑いあったりして、それぞれに冬の外遊びを楽しんでいます。

給食時間には、エプロンをつけたお当番さんたちが、とても手際よく準備を進めます。それぞれが自分のすることを理解していて、テーブルを拭いたり、保育士が盛り付けた料理を配膳したりしていきます。みそ汁の器も両手でしっかり持って、こぼさないように気を付けて、そろそろと運んでいます。保育士が「白菜は冬のお野菜だよ、おいしいよ」などと食材の話をしながら食卓をまわっています。各テーブルから子どもたちの他愛のないおしゃべりや笑い声が聞こえる、和やかな食事です。

事業者コメント

(1) 第三者評価を受審して

様々な角度から現状の保育状況を確認することができました。また認可保育園としての社会的役割や地域とのかかわりを再認識する良い機会となりました。10か月前から準備を進め、職員同士の話し合い、確認を行ってきました。本園の概要についてどれだけ認識されているかについては、職員が改めて納得することもありました。また、危機管理の詳細について、マニュアルを理解し実施されているかを一つひとつ見直す機会になりました。あらゆる場面を想定し、子どもの命を預かっている保育が常に安全で安心できる環境でなければならないことを確認し合いました。日常行っていることを再確認することで、新たな発見や修正を行うこともできました。子どもと接する現場は、年齢や経験の相違、時には保育観の違いによって摩擦もあります。しかし、それを解決するための体制や組織づくりの大切さ、話し合う場の設定などを見直すことができました。

(2) 菊名愛児園の保育 ～ 総合評価の講評から ～ 「高く評価できる点」

◆ 「子どもたちには、動と静のバランスの良い育ちの姿が見られます」

大変うれしい評価をいただきました。菊名愛児園が大切にしている神さまと向き合う時間である礼拝、食事の前の感謝の祈り、お帰りの祈り、日常の保育で当たり前のように行っています。そして、夏は屋上で毎日プール遊び、散歩、園庭遊び、と子どもたちは運動や遊びで思い切り声をだし元気な姿を見せています。幸い近隣の方々の理解をいただいて、子どもたちのにぎやかな声が園舎内外に響いています。

◆ 「活動に応じたきめ細やかな環境設定により、異年齢保育を充実させています」

異年齢保育を始めて4年が経過しましたが、年齢を超えた交わりが生活の中でお互いのいたわり、見守り、憧れ、そして学び合いと、きょうだいのように関係を築いています。時には同年齢の活動を行い、グループ活動や合同の活動など様々な環境設定で一日を過ごしています。子どもたちが互いに認め合い、共に成長していることを実感しています。

◆ 「職員は子どもの意思を尊重して保育にあたっています」

職員は子どもひとりひとりを尊重し、丁寧にかかわっていくことを心がけています。

(3) 今後の課題

■ 地域子育て支援については、情報誌、ホームページでお知らせしていますが、さらに窓口を広げ、多くの方々に行事や子育て相談に参加いただけるように工夫をしていきたいと思えます。

■ 菊名愛児園には保護者会があり2か月に1回役員会・委員会を開いて意見交換を行っています。

また、年行事の親子遠足、運動会のご家族皆様のご協力によって大きなイベントになっています。

その他、敬老の集い、クリスマス、お餅つき、卒園生のための行事、そして、クラス懇談会や保育参観は多くの方の参加があります。日常の保育に関しても保護者の方々に十分にご理解をいただけるように工夫し、子どもたちの成長を共に見守っていききたいと思えます。

(4) 最後に

保育内容に対して高い評価をいただき感謝いたします。今後も菊名愛児園の保育が社会的にも認め
ていただけるように質の高い保育を目指していきたいと考えています。またご指摘をいただきました
ことを常に緊張感を持って、今後の運営、保育に活かしていく所存です。

市民セクターよこはまのスタッフ、調査員の皆様に心から御礼を申し上げます。

園長 金田みどり

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 N G S横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
